

第4章 地区別構想

1. 石神地区
2. 村松地区
3. 白方地区
4. 真崎地区
5. 中丸地区
6. 舟石川・船場地区

第4章 地区別構想

◆ 地区別構想の主旨

地区別構想は、全体構想で示されている、村全域のまちづくりの方向性との整合を図りながら、地区の特性を踏まえてより詳細なまちづくり方針を策定するものです。

住民により身近なまちづくりの方針を示すことによって、村全体のまちづくりの方向性と居住する地区との関わりがわかります。

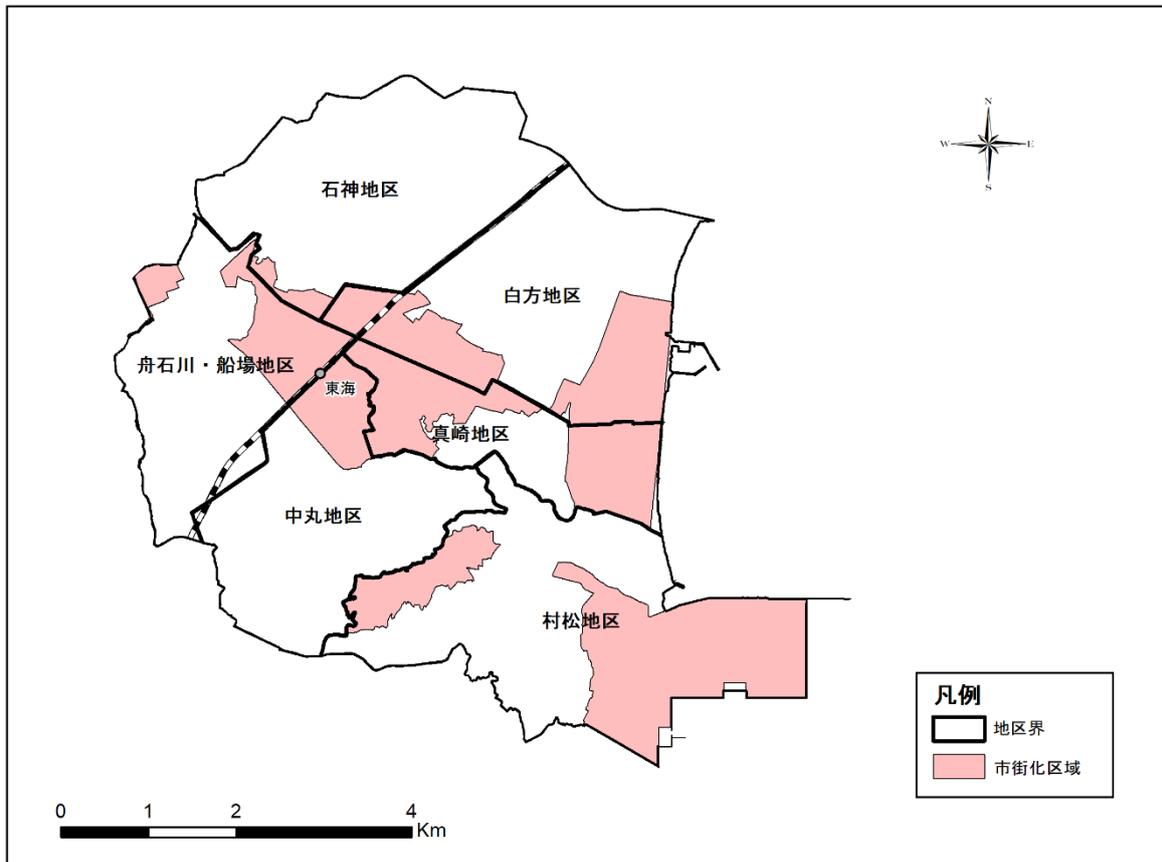
なお、今後、より詳細な方針を示す「地区別計画」を策定する予定となっております。

◆ 地区区分

地区区分は、小学校区や自治会など、日常生活のコミュニティ単位を考慮して村内を区分します。

本計画では、自治会区を基本として、村全域を6つの地区に区分し、地区別構想を策定します。

【地区区分図】



1. 石神地区

1-1 現状

(1) 人口

- 本地区の人口はおおむね 5,000 人前後で推移し、比較的変動は少ないものとなっています。
- 65 歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8% に比べ、28.8% となっています。



(2) 土地利用

- 地区北部の低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がり、その内部に集落地が分布しています。
- 台地部の農地は畑が主体となっており、国道 6 号周辺を中心として集落地が存在しています。
- 国道 6 号と都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）の交差部には、原子力関連施設が立地しています。
- 土地利用の推移をみると、都市計画道路遠間庚塚線（かえで通り）の西側を中心に、市街化調整区域内で宅地化の進行がみられます。

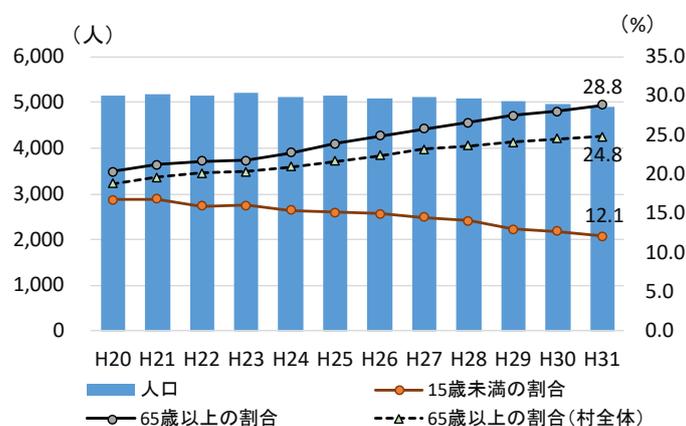


図 石神地区 人口推移
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

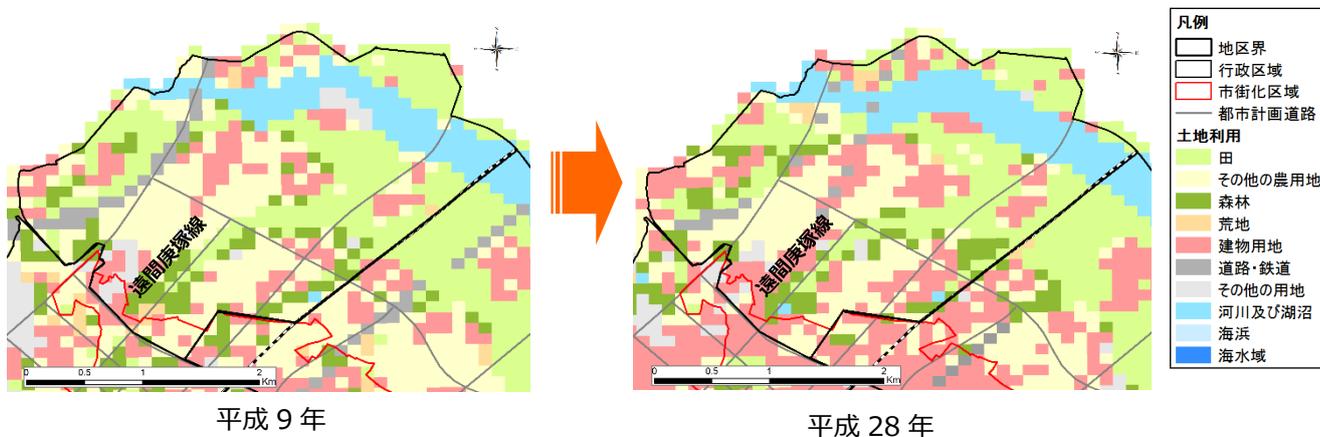


図 土地利用の推移
出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

(3) 交通体系

- 地区の西端には常磐自動車道の東海スマート I Cが整備されています。
- 地区西部を通る国道 6 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区東部を通る都市計画道路船場竹瓦線（もみじ通り）は、隣接市を結ぶ幹線道路であるとともに、石神地区と J R 東海駅、村の中心市街地との接続を果たしています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 地区の南端に東海村役場が立地しています。
- 地区中央部に石神コミュニティセンターが立地し、地区北部の集落地内に石神幼稚園及び石神小学校が立地しています。
- 久慈川河川敷には、久慈川河川敷グラウンドが立地し、ニュースポーツ広場の整備に向けた検討を進めています。
- 住民の意向として、子どもが遊ぶことができる公園の整備や、病院・診療所の立地が望まれています。

(5) 防災

- 久慈川周辺は、津波や洪水による浸水想定区域に指定されています。

(6) 都市環境

- 北部の久慈川沿いや石神城址などには豊かな自然環境や歴史資源が存在しています。
- 県指定史跡「石神城跡」が位置しています。
- J R 常磐線西部に位置する前谷津地区周辺の緑地の整備を住民と共に進めています。
- 東海十二景に、願船寺（願船寺晩鐘）及び石神城址（石神城春草）が選定されています。

1 - 2 地区の方針

(1) 土地利用

- 集落地は、周辺の自然環境と調和した良好な居住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 農用地の保全活用に努めます。
- 国道6号沿線は、住民の日常的な生活や買い物の利便性向上とともに、往来する自動車交通にも対応した沿道商業施設の立地誘導など、都市的な土地の利活用について検討します。
- 石神城址公園を中心に、石神地区の歴史資源を活かした地域づくりを地域住民と共に推進します。

(2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化等を解消するため、国道6号東海拡幅事業の整備促進を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。
- 石神城址公園を起点とした歴史資源等をめぐる散策ルートを設定し、安全で歩きやすい道づくりや案内サインの設置を検討します。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

(4) 防災

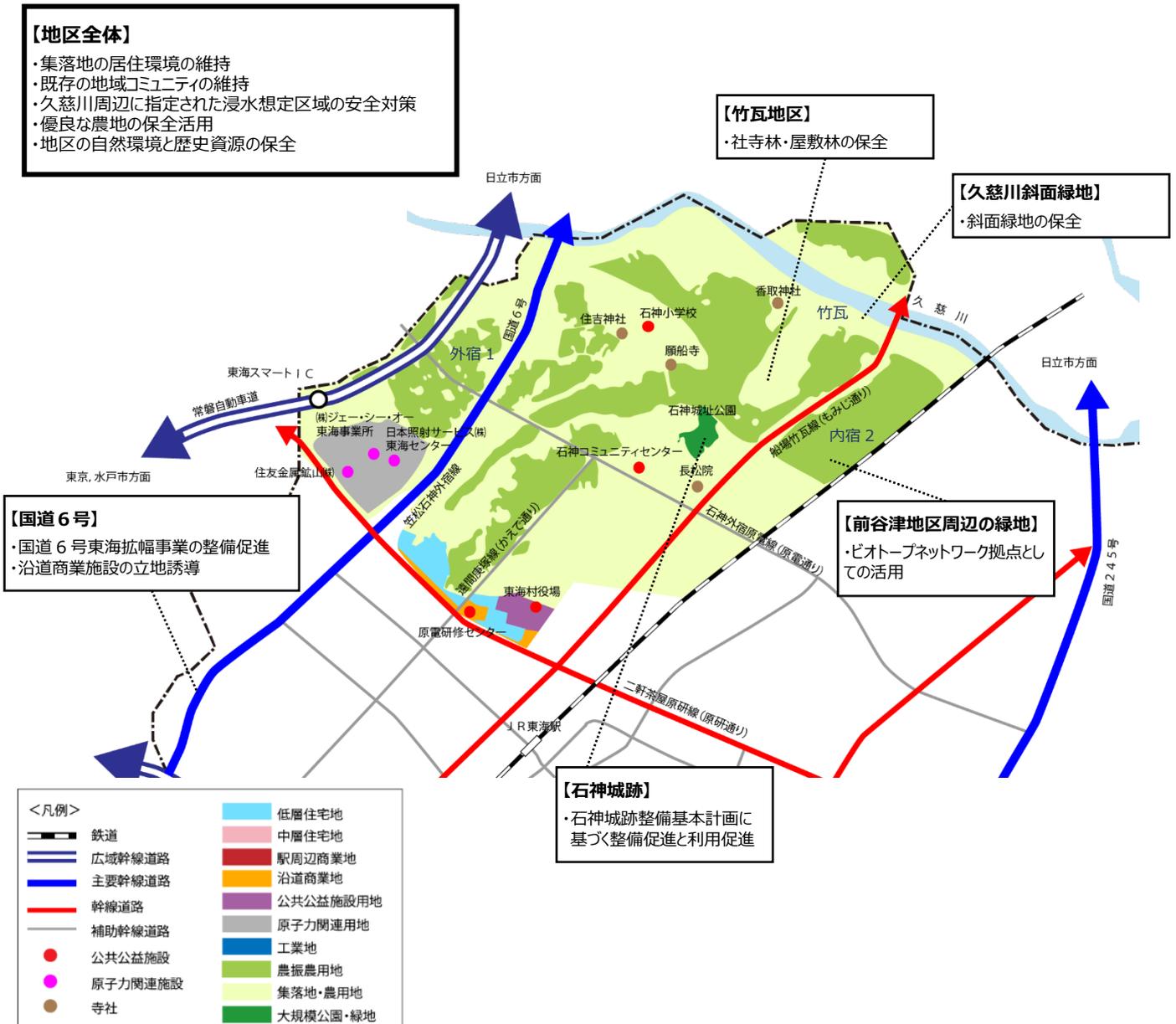
- 久慈川周辺が津波や洪水による浸水想定区域に指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

(5) 都市環境

- 地区の豊かな自然環境と、石神城跡、長松院、願船寺など、歴史資源の保全に努めます。
- 石神城跡整備基本計画に基づき、石神城跡の整備を推進するとともに、地域と共に適切な維持管理に努め、城址公園としてのさらなる利用促進に努めます。
- 国道6号北西部の丘陵部に位置する外宿1区の耕作地や、久慈川の河岸低地に位置する内宿2区・竹瓦区の社寺林、屋敷林、前谷津地区周辺の緑地は、地区の中核となる緑地として計画的な保全に努めます。
- 前谷津地区周辺の緑地は、ビオトープネットワークの拠点として活用を図ります。

- 久慈川堤防の斜面緑地は、防災機能を備え持つ緑地として保全に努めます。
- 地区中央部に連なる谷津の両脇斜面の連続した緑地や平地林、石神城跡などの保全に努めます。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【石神地区方針図】



2. 村松地区

2-1 現状

(1) 人口

- 本地区の人口は減少傾向で推移しており、平成28年以降は2,000人を下回っています。
- 65歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成31年4月1日現在、村全体の割合24.8%に比べ、28.1%となっています。

(2) 土地利用

- 地区東部に整備された茨城港常陸那珂港区は、国際港湾公園都市構想を目指したまちづくりを進めている「ひたちなか地区」の一部として、火力発電所やコンテナヤードの他、倉庫・物流企業が立地しています。
- 茨城港常陸那珂港区の西に隣接し、原子力研究開発施設が立地しています。
- 茨城港常陸那珂港区周辺は水戸外環状道路の整備に伴い、土地利用の変化が想定されます。
- 地区西部の台地部の工業専用地域には工業団地が形成されています。
- 新川沿いの低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がっています。
- 土地利用の推移をみると、工業団地周辺と海岸沿いの工業専用地域で建物用地の増加がみられます。

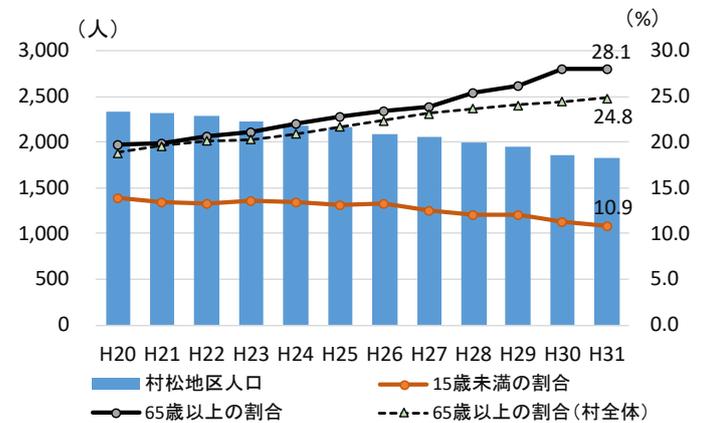


図 村松地区 人口推移
出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

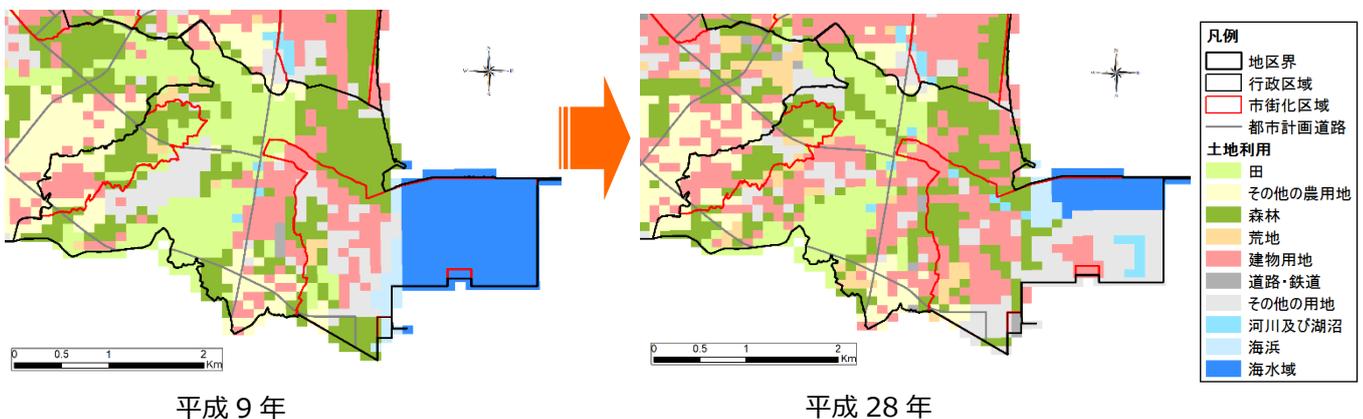


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

(3) 交通体系

- 地区中央部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区南部には、水戸外環状道路の整備が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 国道 245 号と都市計画道路駈上り動燃線（動燃通り）の交差部に、村松コミュニティセンター及びとうかい村松宿こども園が立地しています。
- 地区南部の集落地内に照沼小学校及び国立病院機構茨城東病院が立地しています。
- 住民の意向として、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な店舗の立地が望まれています。

(5) 防災

- 海岸沿いや新川周辺は津波の浸水想定区域に指定されているほか、工業団地外周部の斜面地は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

(6) 都市環境

- 海岸沿いの樹林地は、村松自然環境保全地域に指定されています。
- 大神宮、村松山虚空蔵堂、真崎城跡などの歴史資源が位置しています。
- 東海十二景に、細浦（細浦青畝）、晴嵐の碑（村松晴嵐）、如意輪寺（如意輪寺秋月）及び真崎浦（真崎浦夕照）が選定されています。

2-2 地区の方針

(1) 土地利用

- 宿区や照沼区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 平原工業団地、平原南部工業団地については、企業誘致を進め、産業機能の集積を図るとともに、緑化促進等による周辺環境との調和に努めます。
- 国道 245 号沿線は、水戸外環状道路の整備による広域交通の利便性向上を見込み、流通業務施設の立地誘導など、都市的な土地の利活用について検討します。

(2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化抑制のため、国道 245 号 4 車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 住宅が密集する地域の生活道路は、交通上または防災上危険な箇所を解消と、安全性の向上に向けた整備を推進します。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

(4) 防災

- 新川の河口部周辺地域や茨城港常陸那珂港区が津波の浸水想定区域に、平原南部工業団地・部原地区工業団地の斜面緑地が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

(5) 都市環境

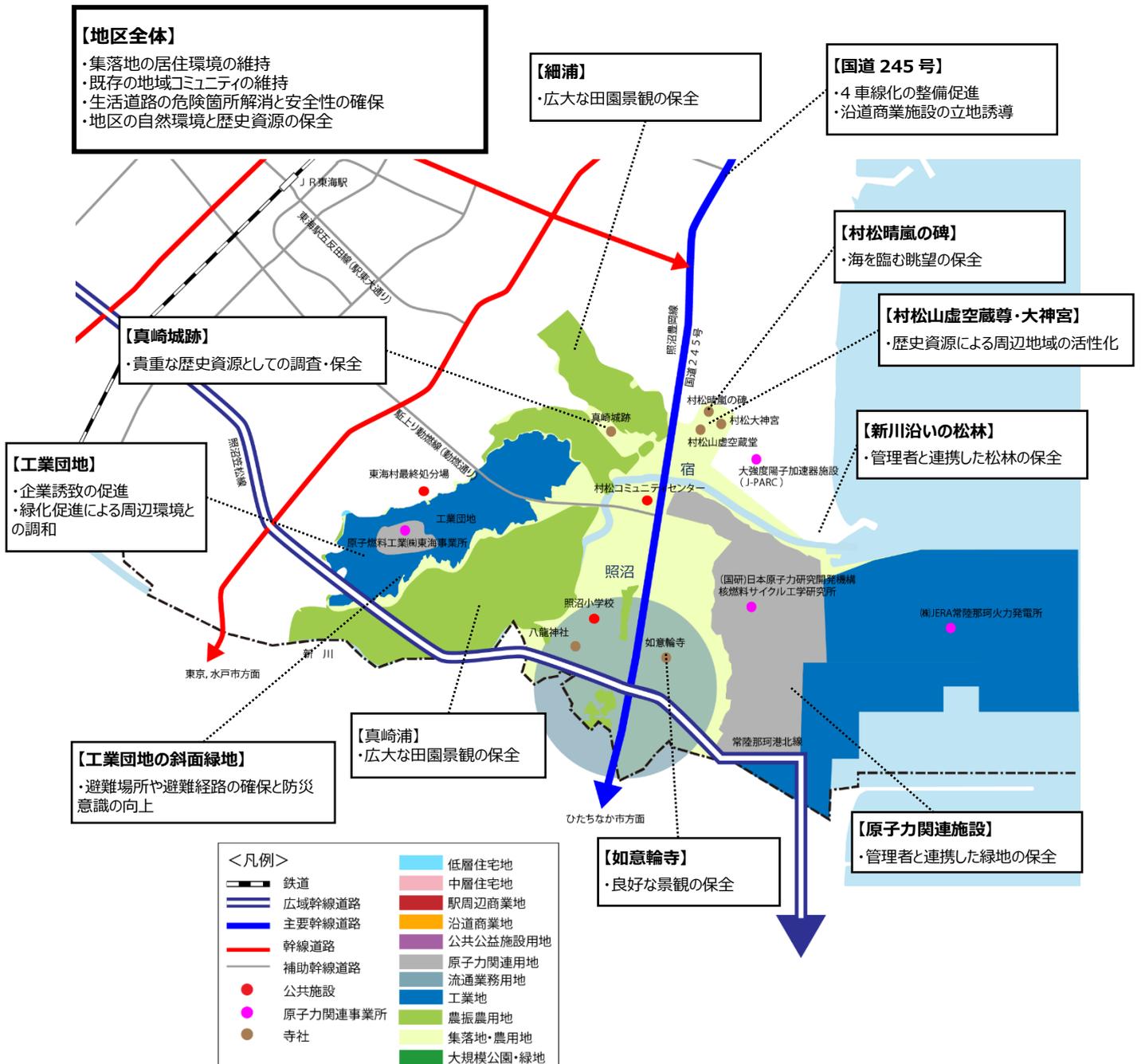
- 大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史資源や新川などの自然資源を活用し、地域住民が中心となって進めている村松地区活性化に係る取組みを推進します。
- 真崎城跡は、村の貴重な歴史資源として、調査・保存を図ります。
- 平原工業団地の外周の緑地、細浦に続く水系の水源などの保全に努めます。
- 保全配慮地区に指定されている天神山周辺の環境保全について、引き続き住民と連携して取り組みます。

○東海十二景に指定されている細浦や真崎浦の広大な田園景観，村松晴嵐の碑からの眺望や如意輪寺などの良好な景観を保全します。

○原子力関連施設等の敷地内や新川沿いの松林は，大半が保安林や自然環境保全地域に指定されており，海岸防災林の他，松枯れ対策など緑地保全の観点からも，管理者とともに保全を図ります。

○その他，地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【村松地区方針図】



3. 白方地区

3-1 現状

(1) 人口

○本地区の人口は緩やかな減少傾向で推移しており、平成31年には約9,500人となっています。

○65歳以上の人口は、村全体と同程度の割合で推移しており、平成31年4月1日現在、村全体の割合24.8%に比べ、25.1%となっています。

(2) 土地利用

○地区北部の低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がり、その内部に集落地が分布しています。

○地区南部の台地部は、畑作を主体とする集落地となっています。

○地区東部の臨海部には、原子力関連施設が立地し、施設内には海岸防災林が広がっています。

○土地利用の推移をみると、地区南部の市街化区域内を中心に宅地化が進み、市街化調整区域においても、集落地周辺で宅地化が進行しています。

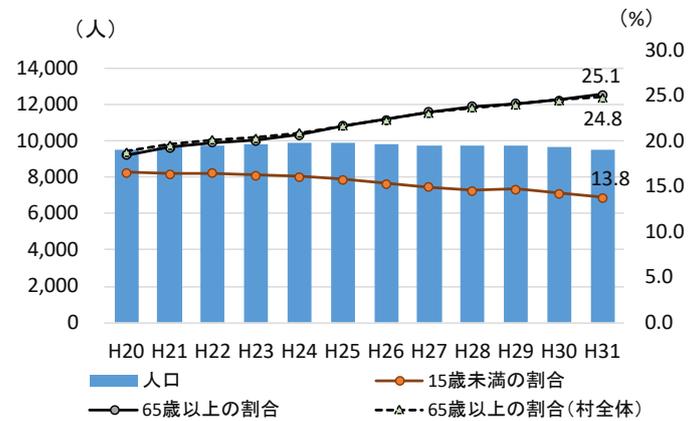


図 白方地区 人口推移
出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

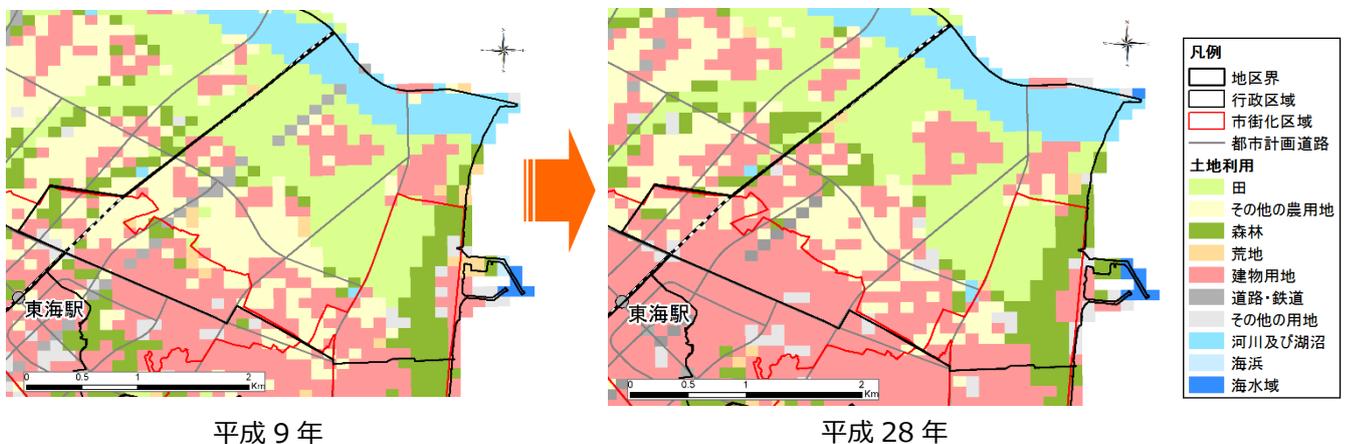


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

(3) 交通体系

- 地区東部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 市街地の住宅密集地の一部は狭あい道路となっています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 地区中央部の集落地内に白方コミュニティセンター及び白方小学校が立地しています。

(5) 防災

- 地区東部の海岸沿いや久慈川沿い、低地部の大半が津波や洪水による浸水想定区域に指定されている他、白方小学校付近の斜面地は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 近年頻繁に発生している集中豪雨等の際、都市型洪水による被害が発生しています。

(6) 都市環境

- 海岸沿いの樹林地は、豊岡自然環境保全地域に指定されています。
- 東海十二景に、久慈川（久慈川河口緑波）及び白方公園（白方溜蜚影）が選定されています。

3-2 地区の方針

(1) 土地利用

- 百塚区や村松北区などの市街化区域内の住宅地においては、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 豊岡区や亀下区、岡区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 水田を中心とした農業振興地域は、農業生産環境の向上及び農用地の保全・活用に努めます。

(2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪抑制のため、国道 245 号 4 車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 百塚区、村松北区など、住宅が密集している市街化区域内の生活道路は、緊急車両等の通行困難箇所の解消と、安全性向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

(4) 防災

- 久慈川周辺地域が津波・洪水の浸水想定区域に、白方小学校付近の斜面が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

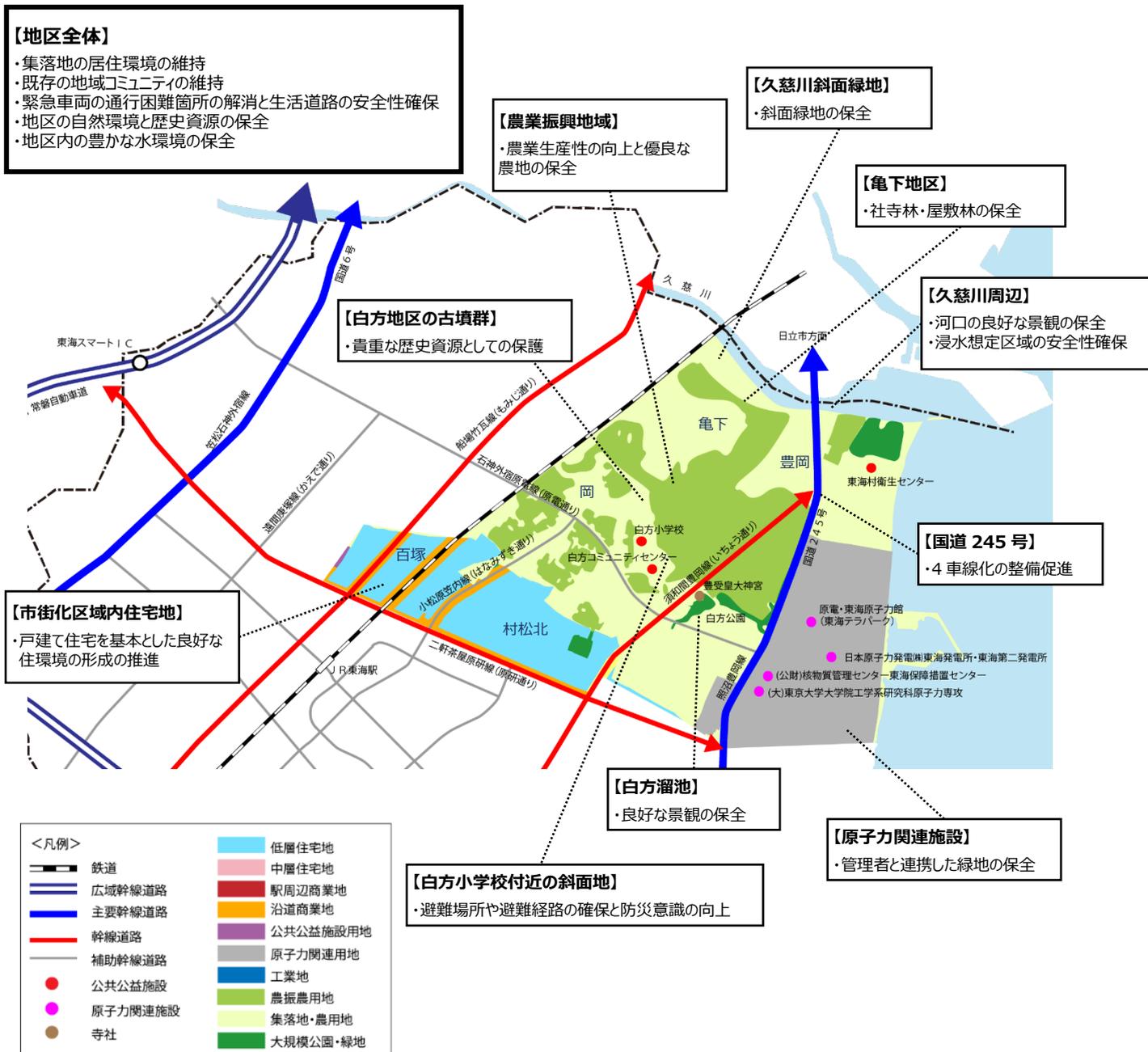
(5) 都市環境

- 白方地区の古墳群は、本村の貴重な歴史資源として保護に努めます。
- 豊岡海岸や久慈川、白方溜地、水田地帯など、豊かな水環境の保全に努めます。
- 白方公園周辺は、ホタルが生息する水辺環境の保全を推進します。
- 久慈川の河岸低地に位置する竹瓦区及び亀下区の社寺林、屋敷林並びに前谷津地区周辺の緑地は、地区の中核となる緑地として計画的な保全に努めます。
- 臨海部の原子力関連施設等の敷地内の緑地は、大半が自然環境保全地域または保安林に指定されており、海岸防災林の他、松枯れ対策など緑地保全の観点からも、管理者とともに保全を図ります。

○緑地景観と防災機能を併せ持つ、久慈川堤防の斜面緑地の保全に努めます。

○その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【白方地区方針図】



4. 真崎地区

4-1 現状

(1) 人口

- 本地区の人口はおおむね 5,000 人程度で推移し、比較的変動は少ないものとなっています。
- 65 歳以上の人口は、村全体より低い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8% に比べ、平成 31 年には 21.3% となっています。



(2) 土地利用

- 都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）の沿道を中心に市街地が形成されています。
- 地区東部の臨海部には原子力関連施設が立地し、施設内には海岸防災林が広がっています。
- 地区西部の市街地周辺では、土地区画整理事業による都市基盤整備が行われています。
- 土地利用の推移をみると、阿漕ヶ浦周辺と神楽沢近隣公園周辺の緑地を除く、ほぼ全域が宅地化されています。

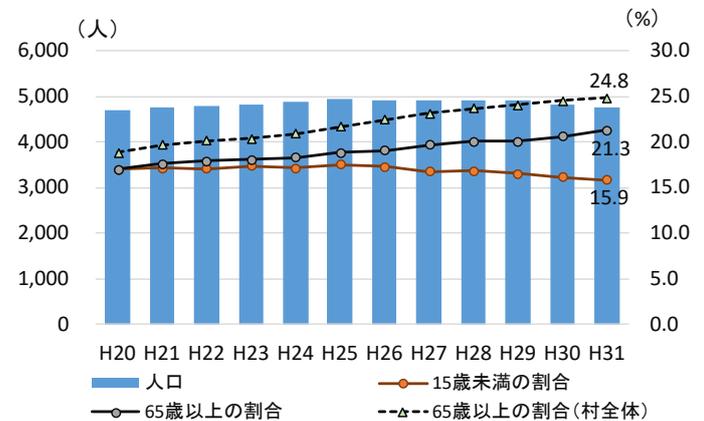


図 真崎地区 人口推移
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

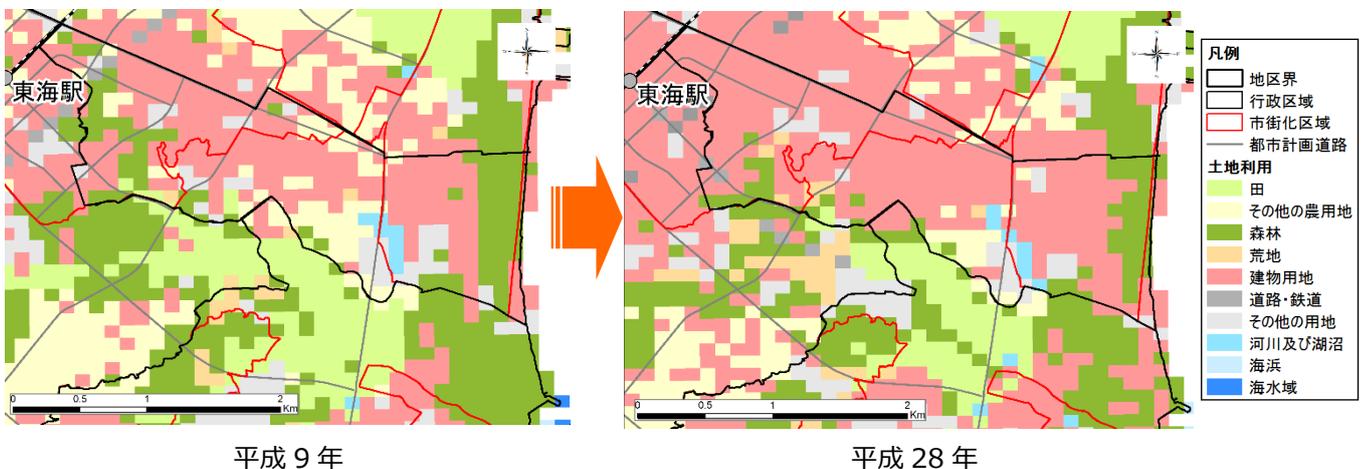


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

(3) 交通体系

- 地区東部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区北部には、都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）が通っています。
- 市街地の住宅密集地の一部は狭あい道路となっており、多くの住民が通行しやすい道路の整備が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 地区中央部に真崎コミュニティセンター、村立東海病院、村松幼稚園及び村松小学校が立地しています。
- 地区西部には東海中学校が立地しています。
- 土地区画整理事業区域内では神楽沢近隣公園の整備を進めています。

(5) 防災

- 村立東海病院北側や村松小学校北側の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

(6) 都市環境

- 地区東部の阿漕ヶ浦から村松海岸の樹林地にかけては、一体となった自然豊かな景観が広がっています。
- 東海十二景に、阿漕ヶ浦公園（阿漕ヶ浦夜桜）が選定されています。
- 村の指定史跡である権現山古墳をはじめ、真崎古墳群などの歴史資源が位置しています。

4-2 地区の方針

(1) 土地利用

- 現在整備中の東海中央土地区画整理事業の早期実現を図ります。
- 真崎区や舟石川三区などの市街化区域内の住宅地においては、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 真崎区東部の集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。

(2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化抑制のため、国道245号4車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 真崎区などの住宅が密集している市街化区域内の生活道路においては、緊急車両等の通行困難箇所の解消等により、安全性向上を図ります。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業区域内に整備中の神楽沢近隣公園は、周辺の緑地とのつながりを図り、住民の交流と憩いの場となるシンボリックな空間を形成します。
- 阿漕ヶ浦公園は、スポーツ施設の充実とあわせて、阿漕ヶ浦の景観を活かした散策路の整備等を検討します。

(4) 防災

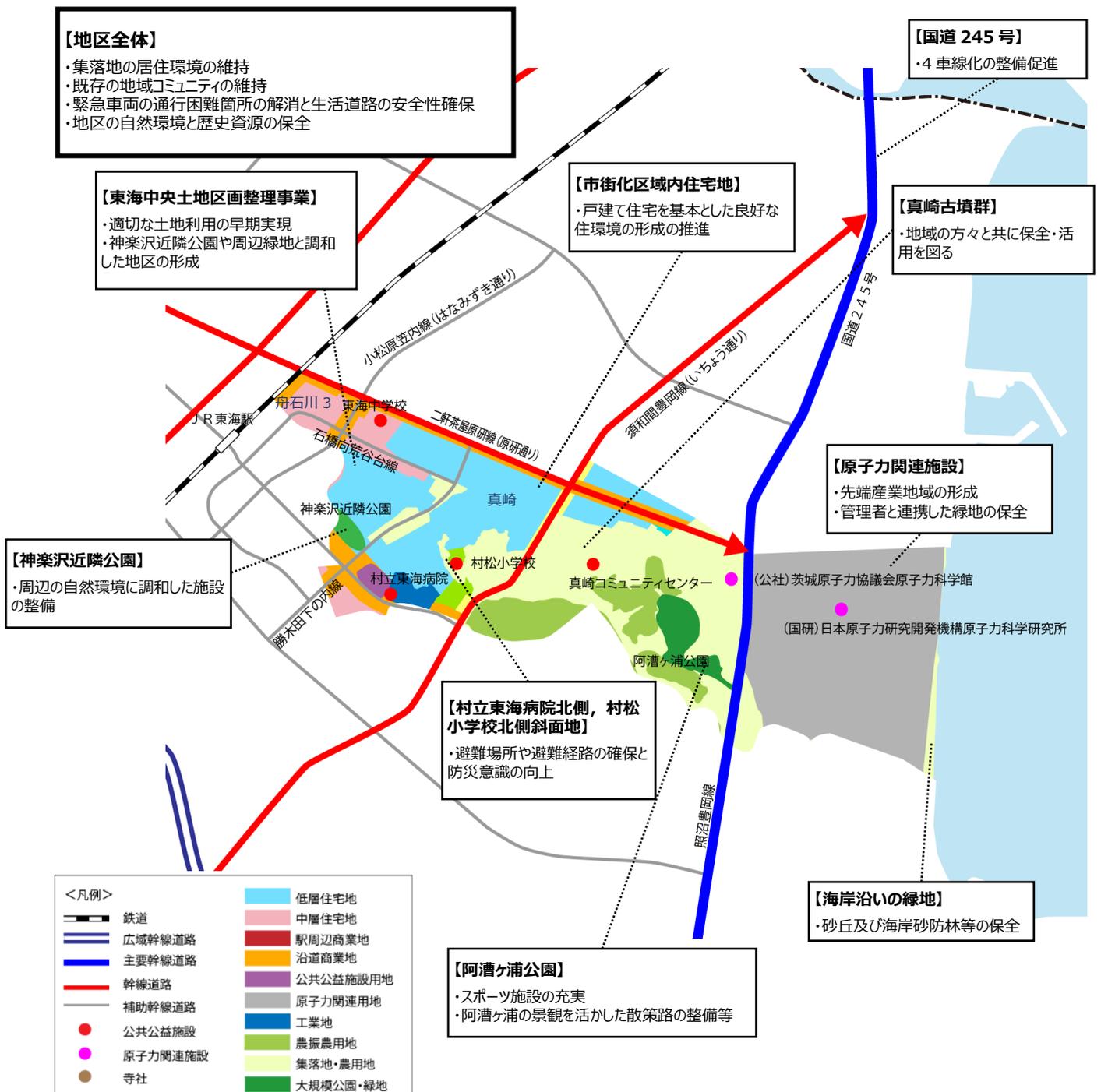
- 村立東海病院北側や村松小学校北側の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されており、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の防災意識の向上に努めます。

(5) 都市環境

- 村の指定史跡である権現山古墳をはじめとした真崎古墳群などの歴史資源や阿漕ヶ浦などの自然資源は、地域の方々と共に保全・活用を図ります。
- 海岸沿いの砂丘及び海岸砂防林等、自然環境の保全に努めます。
- 大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史資源や細浦などの自然資源、阿漕ヶ浦公園などを活用し、地域住民が中心となって進めている村松地区活性化に係る取組みを推進します。

- 土地区画整理事業区域内においては、周辺の斜面緑地等の保全に努めるとともに、神楽沢近隣公園や街路樹等の整備により、緑と調和した市街地の形成を図ります。
- 原子力関連施設敷地内の松林は、大半が保安林や自然環境保全地域に指定されており、海岸防災林の他、松枯れ対策など緑地保全の観点からも管理者とともに保全を図ります。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【真崎地区方針図】



5. 中丸地区

5-1 現状

(1) 人口

○本地区の人口は平成 20 年以降、緩やかな増加傾向となっており、平成 30 年には約 8,000 人となっています。

○65 歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8%に比べ、26.7%となっています。

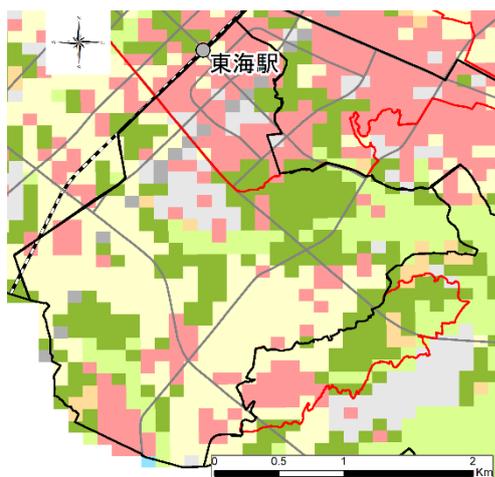
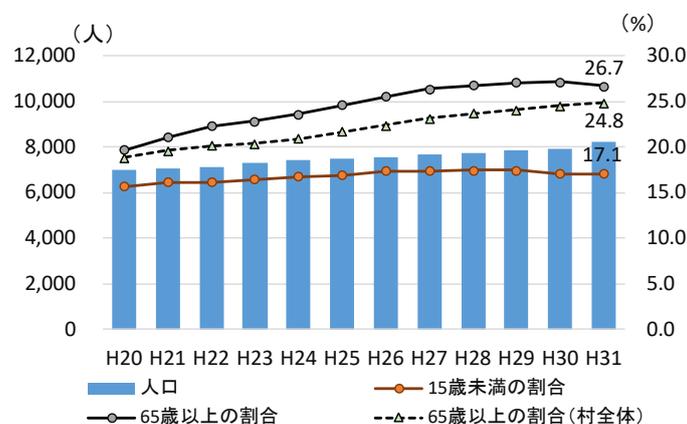


(2) 土地利用

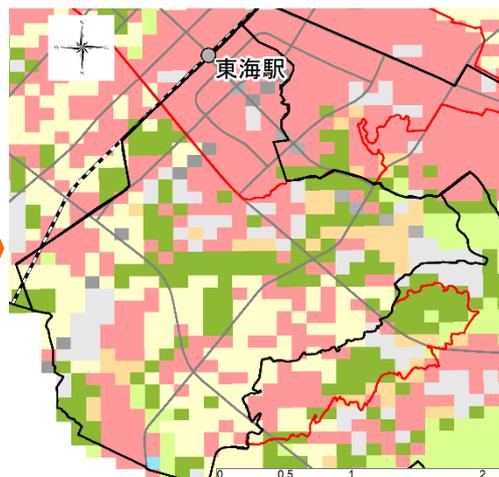
○地区北部には、JR 東海駅が位置し、周辺市街地では土地区画整理事業により、都市基盤整備が行われています。

○地区東部の低地部は農業基盤整備が行われており、地区中央部から西部にかけては畑が主体の農地及び集落地となっています。

○土地利用の推移をみると、市街化区域内のほぼ全域で宅地化が進み、市街化調整区域でも住宅団地の周辺を中心に宅地化の進行がみられます。



平成 9 年



平成 28 年



図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

(3) 交通体系

- JR東海駅周辺はバス交通など、公共交通の結節点となっています。
- 須和間区を縦断する形で、水戸外環状道路の整備が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 地区西部の文教エリアには、東海文化センターや中央公民館、東海村立図書館、東海村総合体育館、中丸小学校、東海南中学校、東海高校など、教育関係の公共公益施設が集積しているほか、(仮称)歴史と未来の交流館の建設を進めています。
- 地区北部になごみ東海村総合支援センターが立地しています。
- 地区中央部に中丸コミュニティセンターが立地しています。
- 地区東部には、東海村総合福祉センター「絆」が立地しています。
- 住民の意向として、子どもが遊ぶことができる公園の整備や、食料品店・スーパーマーケットなど、日常生活に欠かすことができない施設の立地が望まれています。

(5) 防災

- 南台住宅団地外周の斜面地の一部は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

(6) 都市環境

- 東海村総合福祉センター「絆」周辺には、まとまった緑地が形成されているほか、押延ため池周辺の緑地は環境省の重要里地里山に選定されています。
- 地区東部の低地部は、農業基盤整備が行われた農地が広がっており、優良農地活用モデル事業が実施されています。
- 東海十二景に、住吉神社(住吉社寒霜)が選定されています。

5-2 地区の方針

(1) 土地利用

- 原子力関連施設を有する地区特性を活かし、国際交流の場の形成に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業を促進し、適切な土地利用の早期実現を図ります。
- 須和間区や押延区などの集落地においては、周辺の自然環境と調和した住環境と既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- フローレスタ須和間、南台住宅団地、緑ヶ丘住宅団地は、現在の住環境を維持するとともに、公共交通の充実など住民が生活しやすい環境整備に努めます。
- 低地部の水田や台地部の畑地は、ほ場整備などの農業生産環境の向上に努め、優良な農地の保全を図ります。
- 中丸コミュニティセンター周辺に広がる畑地の維持活用に努めます。
- JR東海駅周辺に、住民の多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成を図ります。

(2) 道路・交通

- 水戸外環状道路の整備にあたっては、地域の分断防止など、周辺地域の生活環境に配慮するよう調整を図ります。
- 住宅が密集している市街化区域内の生活道路は、緊急車両等の通行困難箇所の解消と、安全性向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

(4) 防災

- 南台住宅団地外周の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

(5) 都市環境

- 下ノ諏訪古墳群、住吉神社などの地域資源の保全に努めます。
- 細浦やそれに続く水源、ふれあいの森公園など、良好な自然環境の保全に努めます。
- 真崎浦から市街地に入り込む谷筋の斜面緑地の保全に努めます。

- 東海村総合福祉センター「絆」北側の緑地は、ビオトープネットワークの拠点として、保全に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業区域内においては、緑地等の保全に努めるとともに、神楽沢近隣公園と、それに隣接して整備する根崎緑地や街路樹等の整備により、市街地と緑が調和した地区の形成を図ります。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【中丸地区方針図】



6. 舟石川・船場地区

6-1 現状

(1) 人口

○本地区の人口は平成 20 年以降、緩やかな増加傾向となっており、平成 30 年には約 9,000 人となっています。

○65 歳以上の人口は、村全体より低い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8%に比べ、21.8%となっています。



(2) 土地利用

○地区東部には、JR 東海駅が位置し、周辺市街地では土地区画整理事業による基盤整備を進めています。

○地区中央部から西部にかけては、畑が主体の農地及び集落地となっています。

○国道 6 号の西側には、原子力関連施設が立地しています。

○土地利用の推移をみると、市街化区域内外を問わず、地区の全域で宅地化の進行がみられます。

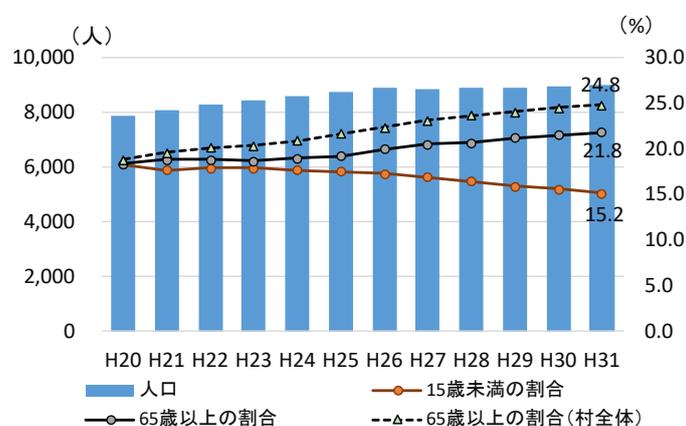


図 舟石川・船場地区 人口推移
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

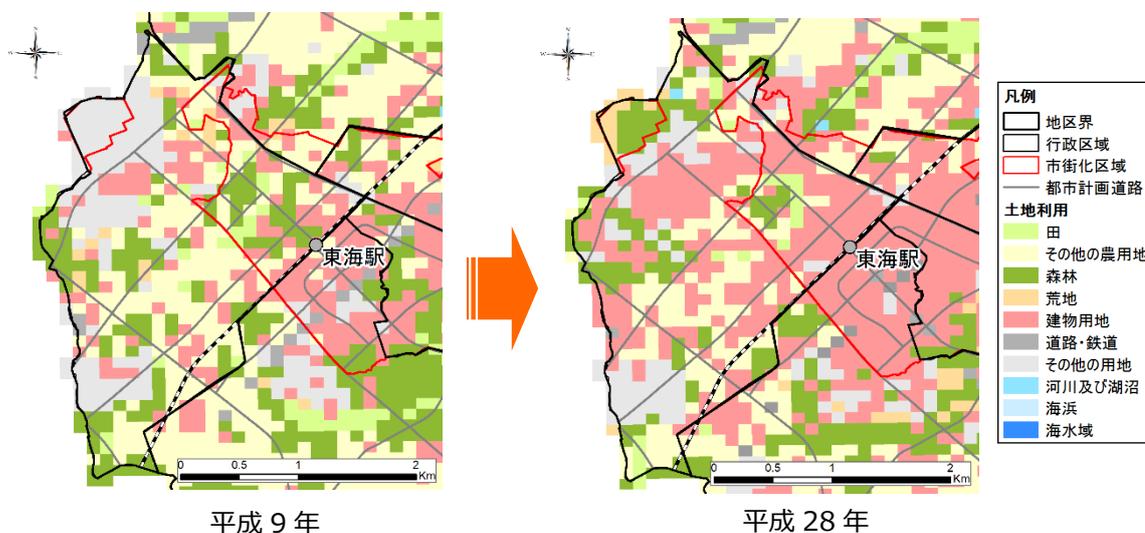


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

(3) 交通体系

- JR東海駅周辺はバス交通など、公共交通の結節点となっています。
- 地区北部を通る国道6号においては、4車線化拡幅事業が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

(4) 公共公益施設

- 地区西部には、県のスポーツ・レクリエーション拠点の一つである笠松運動公園が立地しています。
- 地区中央部の集落地内に舟石川コミュニティセンター、舟石川保育所、舟石川幼稚園及び舟石川小学校が立地しています。
- 病院や診療所の立地を望んでいる住民が多い傾向にあります。
- 住民の意向として、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な店舗の立地が望まれています。

(5) 防災

- 地区内には、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に指定された箇所はありません。

(6) 都市環境

- 東海十二景に、富士神社（富士社晚霞）及び船場稲荷神社（稲荷社杉風）が選定されています。

6-2 地区の方針

(1) 土地利用

- JR東海駅周辺に、住民の多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成を図ります。
- 国道6号や都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）、都市計画道路船場竹瓦線（もみじ通り）、都市計画道路東海駅富士山線（駅西大通り）、都市計画道路駈上り動燃線（動燃通り）などの沿道に、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な施設等の立地を誘導し、住民の利便性向上を図ります。
- 市街化区域内の住宅地は、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 舟石川一区や船場区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した居住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。

(2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化等を解消するため、国道6号東海拡幅事業の整備促進を図ります。
- 水戸外環状道路の整備にあたっては、地域の分断防止など、周辺地域の生活環境に配慮するよう調整を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

(3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。
- 笠松運動公園は、住民のレクリエーションニーズとあわせて、広域的なニーズも踏まえた施設の充実に向けて、県と連携した取組みを行います。

(4) 防災

- 避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の防災意識の向上に努めます。

(5) 都市環境

- 富士神社や船場稻荷神社の森など、数多く存在する社寺林・屋敷林、その他、地区内の良好な緑地の保全に努めます。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

【舟石川・船場地区方針図】

【地区全体】

- ・集落地の居住環境の維持
- ・既存の地域コミュニティの維持
- ・幹線道路沿道への商業施設等の立地誘導
- ・地区の自然環境と歴史資源の保全

【市街化区域内住宅地】

- ・戸建て住宅を基本とした良好な住環境の形成の推進

【富士神社】

- ・社寺林の保全等による景観の維持

【国道6号】

- ・国道6号東海拡幅事業の整備促進
- ・沿道商業施設の立地誘導

【JR 東海駅周辺】

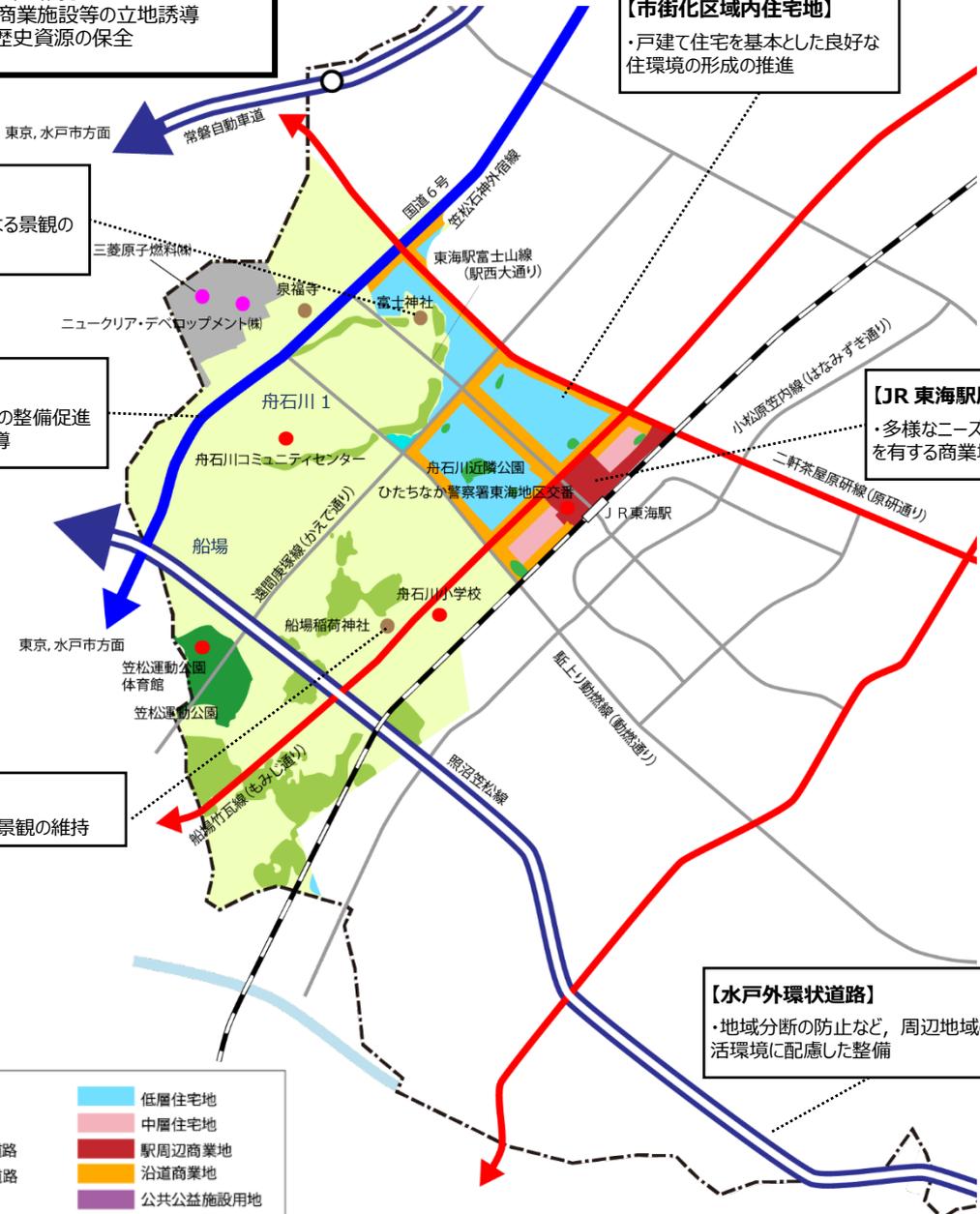
- ・多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成

【船場稲荷神社】

- ・社寺林の保全等による景観の維持

【水戸外環状道路】

- ・地域分断の防止など、周辺地域の生活環境に配慮した整備



<凡例>

—●—	鉄道	■	低層住宅地
—	広域幹線道路	■	中層住宅地
—	主要幹線道路	■	駅周辺商業地
—	幹線道路	■	沿道商業地
—	補助幹線道路	■	公共公益施設用地
●	公共公益施設	■	原子力関連用地
●	原子力関連施設	■	工業地
●	寺社	■	農振農用地
		■	集落地・農用地
		■	大規模公園・緑地